

緊急事態宣言の解除に伴う健康診査等今後の対応について

令和2年5月26日

今般、新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言が全面解除されたことから、令和2年度の健康診査等の保健事業について、下記のとおり再開（実施）することといたしましたので、お知らせします。

記

1. 対象事業及び対応内容

(1) 健診事業（特定健康診査を含む）

すべての健診事業を再開（実施）いたします。

なお、受診期間について、一般健診及び生活習慣病健診（被保険者）は10月末日までと案内していましたが、今年度に限り受診の機会を増やすため来年1月末日まで延長することといたします。

健診の再開に当たっては、混雑が予想されますが、受診期間を来年1月末日まで延長しておりますので、健診機関と日程を調整して受診して頂きますようお願いいたします。

(2) 保健指導事業

特定保健指導を含めすべての保健指導は、当面、電話及び遠隔面談を中心に実施いたします。

(3) 診療所の運営

① 家具健保会館内の診療所で行っている診療（診察・投薬）について、再開いたします。

また、オンライン診療についても開始いたしますので、職場やご自宅で受診できる方はご利用ください。詳しくは健康管理課までお問い合わせください。（健康管理課：03-3833-6164）

なお、来館して受診される場合は、必ず検温とマスクの着用をお願いします。

② 診療所担当医師が6月より変更となります。（和田先生がお辞めになり、新たに峯真司先生が就任されます。）

また、診療日が第1・3火曜日（垣内先生）、第2・4金曜日（峯先生）に変更となります。

2. その他

今後、新型コロナウイルス感染状況に大きな変化が現れた場合には、今回の対応を見直すことがありますことを申し添えます。

新型コロナウイルス感染症流行時における健康診断の受診に関するQ & A

1. 人間ドック、生活習慣病健診の予約がなかなかとれません。どうしたらよいですか？

(答)

令和2年度については、すべての健診の受診期間を1月までに延長しますので、その間に受診してください。

どうしても、人間ドックや生活習慣病健診の予約が取れない場合、今年度については、労働安全衛生法の法定健診を包含する一般健診を受診することも選択肢としてご検討をお願いします。

2. 今年度は人間ドックの胃カメラ検査を医療機関が実施していません。バリウム検査を受診しても必ず再検査になるので、胃の検査は無しにしてもいいですか？

(答)

家具健保の人間ドック補助は生活習慣病健診の検査項目をすべて満たしていることが基準です。胃カメラ検査を医療機関が実施していない場合でもバリウム検査で必ず胃の検査を実施してください。

なお、人間ドック補助の対象になる基準は、3月下旬に送付した広報誌「家具けんぽ (No. 221)」に同封している「健診事業のご案内・申込書」16ページの注意事項に記載しているとおりです。